【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年４月３日
【会社名】	岡部株式会社
【英訳名】	OKABE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　廣渡　眞
【本店の所在の場所】	東京都墨田区押上二丁目８番２号
【電話番号】	03(3624)5111
【事務連絡者氏名】	取締役管理部統括部長　細道　靖
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区押上二丁目８番２号
【電話番号】	03(3624)5111
【事務連絡者氏名】	取締役管理部統括部長　細道　靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成29年３月30日開催の当社第73回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年３月30日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

１．期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金12円

２．その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　　1,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　　1,000,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

監査等委員会設置会社移行のため監査等委員および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等の所要の変更、および取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条に定める責任限定契約の締結を可能とするための所要の変更、ならびにこれらの変更に伴う条数等の変更のため、定款の一部を変更する。

第３号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。)８名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、廣渡　眞、島村健二、杉本浩章、元井　彰、大谷和正、細道　靖、野原芳治、山崎康信を選任する。

第４号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役として、石原貳男、山﨑克之、辻　希を選任する。

第５号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、横塚　章を選任する。

第６号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）に設定する。なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

第７号議案　監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額100百万円以内に設定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	397,411	591	5	（注）１	可決（99.85%）
第２号議案	395,838	2,164	5	（注）２	可決（99.45%）
第３号議案				（注）３	
廣渡　眞	392,979	5,023	5		可決（98.73%）
島村健二	395,476	2,526	5		可決（99.36%）
杉本浩章	395,476	2,526	5		可決（99.36%）
元井　彰	395,377	2,625	5		可決（99.33%）
大谷和正	395,474	2,528	5		可決（99.36%）
細道　靖	395,472	2,530	5		可決（99.36%）
野原芳治	395,454	2,548	5		可決（99.35%）
山崎康信	394,856	3,146	5		可決（99.20%）
第４号議案				（注）３	
石原貳男	393,953	4,049	5		可決（98.98%）
山﨑克之	396,951	1,051	5		可決（99.73%）
辻　　希	396,953	1,049	5		可決（99.73%）
第５号議案				（注）３	
横塚　章	392,105	5,897	5		可決（98.51%）
第６号議案	396,826	1,176	5	（注）１	可決（99.70%）
第７号議案	396,949	1,053	5	（注）１	可決（99.73%）

（注）１　出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２　議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。
３　議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以　上